

環境方針

(株) 橋本製作所は、**<環境保全への取り組み>**のもと、当社の事業活動が、地球規模の環境及び地域の環境にかかわりが強いことを認識し、環境と調和した持続可能な循環型社会を目指した活動を従業員全員で推進していきます。

<環境保全への取り組み>

1. 製造、物流、販売、消費、再資源化・廃棄などのライフサイクルの各段階における環境負荷を考慮して、設計開発・生産・資材調達等を行ないます。
2. 環境に与える影響を考慮し、環境目的・目標を定め、定期的な見直しにより、環境保全の質の継続的改善を図ります。
3. 環境関連の法律・規制・協定を遵守するとともに、自主管理基準を設定し、一層の環境保全を図ります。
4. 省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化、オゾン層破壊物質・地球温暖化物質・有害物質等の排出削減、リサイクルの推進により、地球環境負荷の低減に努めます。
5. 環境マネジメントシステムを構築・完備し、運用段階に至った折りには、内部監査を定期的に実施し、環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。
6. 当社は、「環境方針」を実行・維持し、全従業員に周知します。

人権方針

(株)橋本製作所は、ステークホルダーの皆様と双方向のコミュニケーションを図りながら、事業活動を通じて社会に貢献し、社会と共に持続的な発展を遂げることを目指しています。

当社の事業活動が影響を及ぼし得る人々の人権を尊重する責任があることを認識し、以下の責任を果たすように努めます。

本方針は、(株)橋本製作所の全ての役員及び従業員(正社員、契約社員、派遣社員を含む)に適用されます。

また、全てのビジネスパートナーに対しても、本方針の理解と遵守を期待し、ともに人権の尊重に取り組みます。

1.人権の尊重

私たちは国際人権章典、国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を尊重します。

2.人権デュー・デリジェンスの実施

私たちは人権への負の影響を特定し、その防止及び軽減を図るため、人権デューデリジェンスの仕組みを構築します。

事業活動を通じて人権に対する負の影響を引き起こした、あるいは直接的・間接的にこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその是正・救済・再発防止に取り組みます。

3.事業活動に関わる人権課題への取組み

- ・差別やハラスメントの禁止
- ・強制労働や児童労働の禁止、及び若年労働者の保護
- ・長時間労働の抑制、及び適正な賃金の支払い
- ・結社の自由や団体交渉権の尊重
- ・人権・環境に配慮した責任ある調達
- ・外国人労働者的人権の尊重
- ・地域社会との良好な関係の構築と維持
- ・労働安全衛生への配慮
- ・相談窓口の設置

4.教育

私たちは本方針が事業活動全体を通じて浸透し、効果的に実施されるよう、適切な教育・研修を行います。

5.情報開示

私たちは人権尊重に対する取組み状況をウェブサイト等で適時開示します。

品質方針

品質方針

私たちは、顧客の信頼と満足を第一に考え、常に品質・技術の向上を図り、顧客の要求する製品を納期通りに提供いたします。

ISO9001：2015 認証取得

国際標準化機構(ISO)が定めた品質マネジメントシステムISO9001：2015の認証を2016年2月に取得しています。



JQA-QMA11067
北関東工場